

お取引様 各位

王子ホールディングス株式会社

ステークホルダー全般を対象とした人権通報窓口の開設について

拝啓 時下貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび弊社は、一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構*の加盟企業となり、「対話救済プラットフォーム」を活用した人権通報窓口を開設しましたので、お知らせいたします。

本窓口は、王子グループの会社とお取引をしているサプライヤーの皆様をはじめ、あらゆるステークホルダーを対象としており、主にビジネスと人権に関する問題（強制労働・児童労働の禁止、差別の撤廃、結社の自由、安全で健康的な職場環境 等）に関するご相談を Web 上の通報フォームでお受けすることができるものです。

ご相談事項は、下記窓口にて受け付けておりますので、ご活用頂けましたら幸いです。

敬具

*一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER ジェイサー）：

専門的な立場から会員企業の苦情処理を支援・推進している組織で、国連「ビジネスと人権に関する指導」に準拠した非司法的な「対話救済プラットフォーム」を提供

記

1. 王子グループの人権通報窓口

<https://jacer-bhr.org/application/form.html>（JaCER 相談フォーム：日本語サイト）

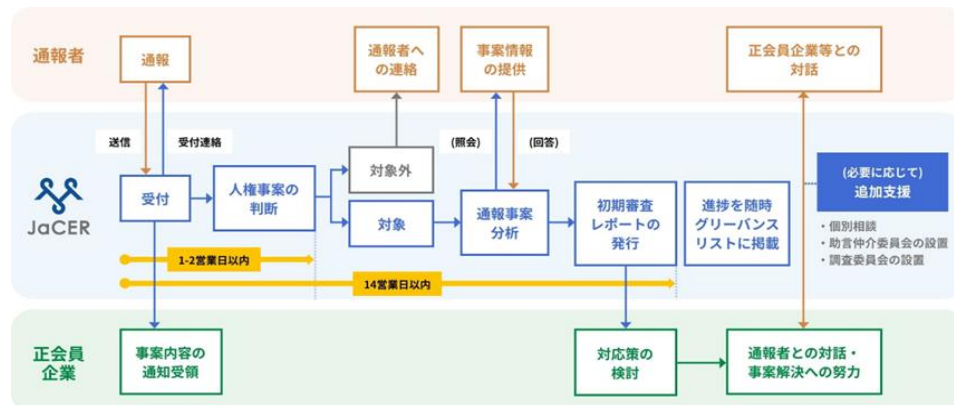
<https://jacer-bhr.org/en/application/form.html>（JaCER 相談フォーム：英語サイト）



- ・ 必要事項をご記入の上、送信してください。
- ・ 入力にあたっては、JaCER サイトの説明をご確認願います。

2. 通報・相談の仕組み

- ・ 相談者は JaCER「苦情通報フォーム」に必要事項を入力し、送信
- ・ JaCER で受付を行い、事案対象判断を実施。対象案件は、内容に応じて王子グループに情報共有され、対話・事案解決を実施（人権事案の対象外と判断されたものについては、JaCER より通報者へ連絡いたします）



3. 本件に関するお問い合わせ

王子ホールディングス サステナビリティ推進部 ojihdss@oji-gr.com

以上